

愛媛県生涯学習センター図書室雑誌スポンサー募集要項

1 趣旨

この要項は、愛媛県生涯学習センター図書室雑誌スポンサー制度実施要領（以下「実施要領」という。）の規定に基づき、雑誌スポンサーの募集に関し、必要な事項を定めるものです。

2 雑誌スポンサー制度の内容及び広告の掲載位置

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を愛媛県生涯学習センター図書室（以下「図書室」という。）の雑誌コーナーに配架します。当該雑誌の最新号カバーには、表面に雑誌スポンサー名、裏面には広告を掲載することができます。

なお、雑誌の調達は図書室が行います。

また、図書室へ納入された雑誌は図書室の所有とします。

3 対象とする雑誌

別紙雑誌リストから選定するものとします。

4 雑誌スポンサー及び広告の対象

雑誌スポンサー及び広告の対象は、実施要領第 6 条及び愛媛県広告事業実施要綱第 3 条に準ずるものとします。

5 広告掲載期間

広告の掲載期間は、原則として愛媛県生涯学習センター所長（以下「所長」という。）が掲載を決定した月の翌々月から 1 年間とします。ただし、雑誌スポンサーが引き続き広告の掲載の継続を希望する場合は、期間満了の 2 ヶ月前までに、愛媛県生涯学習センター図書室雑誌スポンサー制度（継続）申込書（様式第 1 号）を提出するものとします。

6 広告の規格、表示方法

- (1) 提供雑誌の最新号カバー表面へ掲載する雑誌スポンサー名の表示ラベルの規格は、次のとおりとします。
 - ア 表示ラベルのサイズ 縦 4 cm、横 1.3 cm 以内
 - イ 表示ラベルの色 地色は白色、文字は黒色
 - ウ 貼付位置 最新号カバー底辺より 4 cm 以上上部の中央
- (2) 最新号カバーの裏面へ掲載する広告は雑誌スポンサーが作成するものとし、広告のサイズは最新号カバーに収まる程度のものとします。
- (3) 広告を掲載する雑誌は契約期間内の発売雑誌とし、広告の内容は随時、愛媛県生涯学習センター雑誌スポンサー広告審査会（以下「審査会」という。）による内容審査を経て変

更することができるものとします。ただし、広告掲載の開始は、雑誌代金の支払い確認後とします。

- (4) 雑誌の配架位置は所長が指定します。

7 募集要項等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの午前9時から午後5時30分までとし、休館日を除くものとします。

- (2) 配布場所

愛媛県松山市上野町甲 650 番地 愛媛県生涯学習センター

なお、募集要項等は愛媛県生涯学習センターホームページからも入手できます。

アドレス：<http://www.i-manabi.jp/>

8 申込み

- (1) 申込みの期限は、平成31年3月31日午後5時30分まで（必着）で随時受付します。
- (2) 愛媛県生涯学習センター図書室雑誌スポンサー制度（新規）申込書（様式第1号）に必要事項を記入、押印の上、次の書類を添付して愛媛県生涯学習センターに直接持参又は郵送してください。

[添付書類]

ア 広告図案

イ 会社概要等（業種等がわかるもの）

ウ 会社のホームページの URL

[提出先]

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地

愛媛県生涯学習センター 図書室グループ

電話：089-963-2111 FAX：089-963-4526

- (3) 同一の雑誌について申込みが重複した場合は先着順とします。同日中に複数の申込みがあったときは、抽選により選定します。

9 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

- (1) 雑誌スポンサーの申込みがあった場合は、審査会において申込みの内容を審査の上、雑誌スポンサーを選定します。
- (2) 雑誌スポンサーに決定した場合は、愛媛県生涯学習センター図書室雑誌スポンサー決定通知書（様式第2号）により通知します。
- (3) 前号の規定により決定を受けた雑誌スポンサーが、広告の内容を変更する場合は、8(2)の手続きを準用します。

10 契約

雑誌スポンサーに決定した場合は、覚書（様式第3号）を締結します。

11 購入代金の支払方法

- (1) 雑誌スポンサーに提供していただく雑誌の購入代金については、図書室が指定する納入業者に直接お支払いいただきます。
- (2) 支払は一括先払とします。価格変動による追加徴収、返金は致しません。ただし、消費税率が変動した場合は差額を徴収することがあります。
- (3) 振込手数料等支払いに必要な費用は、雑誌スポンサーの負担とします。
- (4) 雑誌スポンサーに提供していただく雑誌が休刊した場合は、差額分を返金するものとします。ただし、出版社の事情等により返金が困難な場合には、雑誌スポンサー、納入業者及び所長の三者で取扱いを協議するものとします。

12 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、実施要領、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準、愛媛県広告事業の実施に係る暴力団排除措置要綱、覚書等を熟読し、遵守してください。
- (2) 本件に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類等は、返却しません。
- (4) 雑誌スポンサー制度に協力していただいている雑誌スポンサーの名称を、原則として、愛媛県生涯学習センターホームページ及び図書室内に掲示させていただきます。

13 問合せ先

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地
愛媛県生涯学習センター 図書室グループ
電話：089-963-2111 FAX：089-963-4526